

1 調査の概要

(1) 調査対象者

調査対象者は、次に掲げる者である。

イ 平成18年10月1日現在において、果実酒（ぶどうを原料とするものに限る。以下同じ。）の製造免許（試験製造及び期限付免許を除く。）を有する者

ロ イに掲げる者と資本関係のある果実酒の販売担当会社

なお、調査対象期間中に果実酒の製造及び移出の事績がない者又は果実酒の売上げがない者については調査票の提出を要しないこととしている。

(2) 調査対象事業年度

平成17事業年度（法人については平成18年10月1日直近終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度の合計）個人については平成17年分（平成17年1月1日から同年12月31日まで）を対象とした。

なお、調査対象期間中に企業合同又は法人成等により企業組織が変更している場合には、企業合同前の全企業の事績又は組織変更前の事績を含めた1年分としている。

(3) 調査結果の集計

次の調査項目の集計に当たっては、製造者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

イ 果実酒製造業の専業割合

ロ 果実酒の販売数量

ハ 果実酒製造業の収益状況及び利益状況

2 調査結果の概要

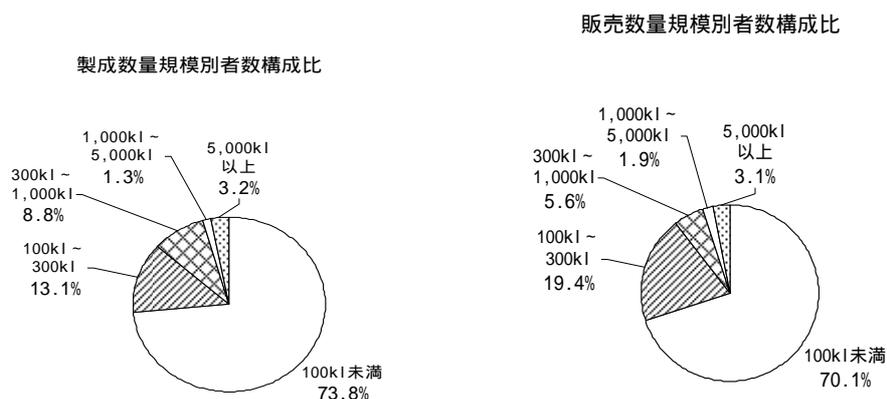
(1) 製造業者数

平成17事業年度の果実酒製造業者実態調査の回答者数は163者（製造業者160者、販売担当会社3者）であり、製造業者のうち154者（96.3%）が中小企業（ 1 ）である。

企業数を製成数量及び販売数量の規模別にみると、いずれも100kl未満の者が70%以上を占めている（図表1）。

（ 1 ） 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう。

図表 1



（注） 製成数量については製造業者分を、販売数量については、製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合にはその販売担当会社分を計上した。

(2) 売上高等

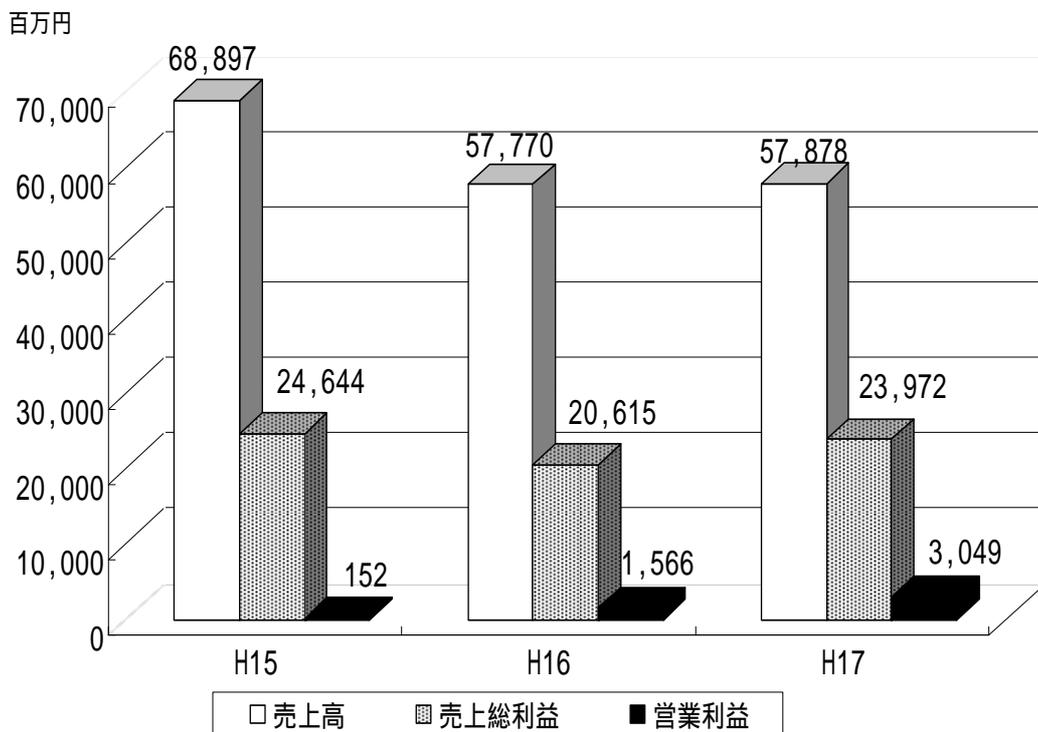
平成17事業年度の果実酒製造業の売上高の合計額は57,878百万円(1企業当たり362百万円)であり、平成16事業年度の57,770百万円(1企業当たり356百万円)に比べ108百万円(0.2%)増加している。

営業利益は3,049百万円(1企業当たり19百万円)で、平成16事業年度の1,566百万円(1企業当たり10百万円)に比べ1,483百万円(94.7%)増加している(図表2)。

なお、売上高の65.9%を大手5者(各事業年度における製成数量の上位5者をいう。以下同じ。)が占めている。

図表2

果実酒製造業の経営状況



(単位：百万円、%)

区 分	売 上 高	売上総利益	営 業 利 益
平成15事業年度	(422) 68,897	(151) 24,644	(1) 1 5 2
平成16事業年度	(357) 57,770	(127) 20,615	(10) 1,566
平成17事業年度	(362) 57,878	(150) 23,972	(19) 3,049
対前年比	100.2	116.3	194.7

(注) 1 果実酒製造業にかかる計数だけを掲げている。

2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

3 カッコ書きは1企業平均である

(3) 営業利益等

イ 営業利益

平成17事業年度における果実酒製造業の営業利益について見ると、欠損・低収益企業は80者（50.0%）で、平成16事業年度の96者に比べ16者（9.3ポイント）減少している。このうち、欠損企業は59者（36.9%）で、平成16事業年度の67者に比べ8者（4.5ポイント）減少、また、低収益企業（²）は21者（13.1%）で、平成16事業年度の29者に比べ8者（4.8ポイント）減少している。

（²）営業利益が0円から50万円未満の企業をいう。以下同じ。

果実酒製造業の営業利益

（単位：者、%）

区 分	全	企 業 数		
		欠 損	・ 低 収 益	企 業 数
			欠 損 企 業 数	低 収 益 企 業 数
15 事業年度	(100) 1 6 2	(51.2) 8 3	(37.7) 6 1	(13.6) 2 2
16 事業年度	(100) 1 6 2	(59.3) 9 6	(41.4) 6 7	(17.9) 2 9
17 事業年度	(100) 1 6 0	(50.0) 8 0	(36.9) 5 9	(13.1) 2 1

（注）1 カッコ書は、構成比である。
2 果実酒製造業にかかる計数だけを掲げている。
3 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

ロ 税引前利益

平成17事業年度における果実酒製造業者の企業全体の税引前利益について見ると、欠損・低収益企業は65者（40.7%）で、平成16事業年度の75者に比べ10者（5.6ポイント）減少している。このうち、欠損企業は47者（29.4%）で、平成16事業年度の52者に比べ5者（2.7ポイント）減少、また、低収益企業は18者（11.3%）で、平成16事業年度の23者に比べ5者（2.9ポイント）減少している。

果実酒製造業者の税引前利益

（単位：者、%）

区 分	全	企 業 数		
		欠 損	・ 低 収 益	企 業 数
			欠 損 企 業 数	低 収 益 企 業 数
15 事業年度	(100) 1 6 2	(42.6) 6 9	(31.5) 5 1	(11.1) 1 8
16 事業年度	(100) 1 6 2	(46.3) 7 5	(32.1) 5 2	(14.2) 2 3
17 事業年度	(100) 1 6 0	(40.7) 6 5	(29.4) 4 7	(11.3) 1 8

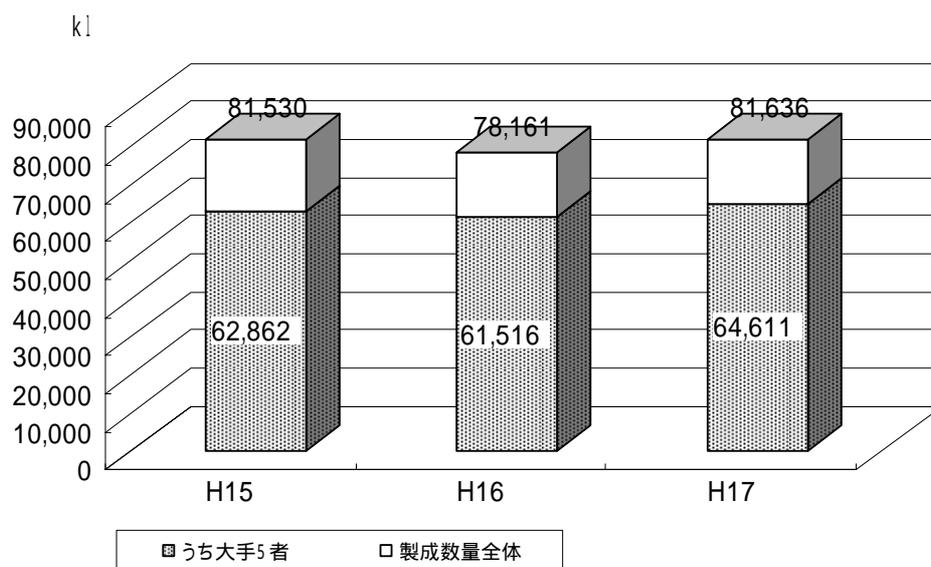
（注）1 カッコ書は、構成比である。
2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

(4) 製成数量

平成17事業年度における果実酒の製成数量は81,636klであり、平成16事業年度の78,161klに比べ3,475kl（4.4%）増加している。このうち、大手5者のシェアは79.1%であり、平成16事業年度の78.7%に比べ0.4ポイント増加している（図表3）

図表3

果実酒の製成数量



(単位：kl、%)

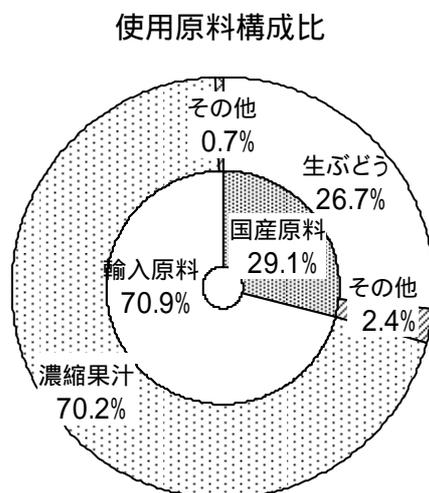
区 分	果実酒製造業者	
		大手5者
15事業年度	81,530	(77.1) 62,862
16事業年度	78,161	(78.7) 61,516
17事業年度	81,636	(79.1) 64,611
対前年比	104.4	105.0

(注) カッコ書は、構成比である。

(5) 原料の使用状況

平成17事業年度の原料の使用状況について見ると、国産原料の使用割合（生果換算の重量比）は29.1%で、そのうち生ぶどうが91.8%（全体の26.7%）を占めている。輸入原料の使用割合は国産原料の約2.4倍の70.9%で、そのうち濃縮果汁が99.0%（全体の70.2%）を占めている（図表4）。

図表4



(単位：kl、%)

区分		平成17事業年度		
		重量構成比	製成数量等	構成比
原料	国産原料	29.1	/	
	生ぶどう	26.7		
	その他	2.4		
	輸入原料	70.9		
	濃縮果汁	70.2		
	その他	0.7		
	計	100.0		
バルクワイン		13,891	15.1	
合計		95,527	100.0	

(注) 1 重量構成比は生果換算重量比(推計)である。
 2 原料別の製成数量は把握していない。